

令和2年4月8日

保護者様

大阪教育委員会
大阪市こども青少年局
大阪市立三軒家西幼稚園
園長 柳澤静子

令和2年4月7日付け「緊急事態宣言」を受けた対応について（お知らせ）

平素から本園の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府が、令和2年4月7日付けで「緊急事態宣言」を行ったことを受け、大阪市においても、幼児児童生徒の更なる感染予防の徹底を図るため、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、先にお知らせした期間を延長して、**令和2年4月8日（水曜日）から令和2年5月6日（水曜日）まで臨時休業を実施**させていただきます。

また、既にお知らせしておりますが、**入園式及び始業式は延期とし、登校（園）日も、当面の間、中止**とします。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、今般の「緊急事態宣言」の趣旨をご理解賜り、次のとおりご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活の留意事項について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

ただし、**幼稚園・小学校低学年等のお子様や特別支援学級などに在籍する障がいのあるお子様**につきましては、ひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができない等の場合には、**学校園にご相談ください。通常のいきいき活動は休止となりますが、連携して対応します。**

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間の延長

- ・**令和2年4月8日（水曜日）～5月6日（水曜日）を臨時休業**とします。

（4月19日までとしておりました臨時休業期間を延長します。）

※5月7日（木曜日）以降の学校園の再開については、改めてお知らせします。

① 入園式並び始業式について

- ・**入園式並びに始業式については、当面の間、延期**します。
- ・開催日が決まりましたら、改めてお知らせします。

② 登園日の設定

- ・**登園日は、当面の間、中止**します。
- ・登校園日を実施する場合は、改めてお知らせします。